

# 市からの お知らせ

## 市営住宅入居者募集

- ◆**迫南元丁住宅**  
(迫町佐沼字南元丁88番地2)  
募集戸数 1戸(2K)  
家賃月額 2,600円~4,300円
- 【**申し込み**】 迫総合支所  
地域生活課 産業建設係
- ◆**登米金沢山南第2住宅**  
(登米町寺池金沢山46番地)  
募集戸数 1戸(3DK)  
家賃月額 9,000円~15,000円
- 【**申し込み**】 登米総合支所  
地域生活課 産業建設係
- ◆**米山清水第1住宅**  
(米山町中津山字清水32番地2)  
募集戸数 1戸(3DK)  
家賃月額 16,300円~27,100円
- ◆**米山西野第1住宅**  
(米山町西野字見通3番地1)  
募集戸数 1戸(2DK)  
家賃月額 11,400円~18,900円
- 【**申し込み**】 米山総合支所  
地域生活課 産業建設係
- ◆**南方高石住宅**  
(南方町山成前855番地1)  
募集戸数 1戸(3LDK)

## トレーニングルーム 利用者講習会

4月20日(金) 午後7時~  
定員50人(要予約)  
【**受付開始**】 4月3日(火)  
【**問い合わせ**】 なかだアリーナ  
☎ 0220 (34) 7302

家賃月額 23,200円~38,500円  
【**申し込み**】 南方総合支所  
地域生活課 産業建設係

□**共通事項**  
【**募集対象者**】  
▶現に住宅に困っている世帯  
▶迫南元丁住宅は、18歳未満の子  
が同居する母子世帯(離婚予定は  
不可)  
※各住宅を重複して申し込みする  
ことはできません。

□**入居資格**  
①入居収入基準が20万円未満で  
あること(子育て世帯については  
26.8万円未満)。  
※世帯全員の合計所得額から計算  
します。  
②同居する親族がいること(婚姻  
予定も可)。  
※原則として単身での入居はでき  
ませんが、60歳以上の人、身体障  
害者手帳1級から4級までを所持  
している人は単身入居することが  
できます。ただし、特例として平  
成18年4月1日現在で50歳以上の  
人も入居できます。  
③入居者全員に市税の滞納がない  
こと。

【**申込期限**】 4月13日(金)  
【**問い合わせ**】  
建設部建築住宅課 住宅管理係  
☎ 0220 (34) 2316

## 軽自動車税について

今月は軽自動車税の納付書発送月  
です。軽自動車税は4月1日現在、  
軽自動車の納税義務者となっている  
すべての人に課税されます。  
軽自動車を所有しているにもかかわらず、  
納付書が届かない、もしくは、  
軽自動車を手放したのに納付書  
が届いた、という人は登録・廃車の  
届出年月日をご確認ください。  
また、身体障害者手帳、精神障害  
者保健福祉手帳、療育手帳の交付を  
受けている人は、減免を受けること

ができます。しかし、身体障害者手  
帳などに記載されている等級によっ  
ても該当しない場合がありますので、  
詳しくはお問い合わせください。

減免申請は、納税通知書到着後か  
ら4月24日までの受け付けとなっ  
ていますので、忘れずに申請してく  
ださい。

【**必要な書類**】  
▶減免申請書▶納税通知書  
▶身体障害者手帳など  
▶運転免許証▶自動車検証▶印鑑

【**減免の申請場所・問い合わせ**】  
総務部税務課 市民税係  
☎ 0220 (22) 2163  
各総合支所地域生活課地域係



## 国民健康保険葬祭費が 引き下げられます

平成18年6月に医療制度改革の一  
環から健康保険法、同政令の改正に  
より埋葬料が10万円から5万円に引  
き下げられました。市でもこれを受  
けて、被用者保険との均衡を図る観  
点から、国保被保険者が死亡したと  
きに支給している葬祭費の見直しを  
行い、その金額を段階的に改定する  
ことになりました。

【**改正時期と金額**】  
▶平成19年4月~平成21年3月=7万円  
▶平成21年4月以降=5万円

◇**申請について**  
【**対象者**】 喪主  
【**持参するもの**】  
▶印鑑(認印でも可)  
▶銀行などの通帳または口座番号  
の控え(郵便局は不可)  
▶会葬御礼、領収書など喪主であ  
ることが証明できるもの

【**問い合わせ**】  
市民生活部保険医療課  
国民健康保険係  
☎ 0220 (58) 2166

## 植林体験参加者募集 ~みどりの森を次の世代へ~

適正に整備された森林は、二酸化  
炭素を吸収して地球温暖化を防止す  
るなど、人間や地球環境にとって大  
切な資源です。この大切な森林を次  
代へ残すために、市では昨年から  
「市民参加の新たな森林づくり」に  
取り組んでいます。その一環として、  
植林体験事業を実施します。

【**日時**】 4月28日(土)  
午前9時30分~正午  
【**集合場所**】 道の駅津山「もくもく  
ランド」イベント広場  
☎ 0225 (69) 2341  
※マイクロバスで現地へ移動しま  
す。

【**内容**】 「花粉の少ないスギ苗木」の  
植林

【**参加費**】 無料  
【**持参物**】 長靴、スコップまたはク  
ワ(ある人)

【**募集人員**】 100人(先着順)  
【**申込締切**】  
4月25日(水) 午後5時

【**申込方法**】 電話またはファクシミ  
リ。ファクシミリの場合は、参加  
者全員分の住所、氏名、年齢、電  
話番号を記入の上、市民参加の新  
たな森づくり(植林体験)希望と  
明記してください。

【**その他**】 第2回として、10~11月  
に「間伐体験」を予定しています。  
【**申し込み・問い合わせ**】  
産業経済部農林振興課  
林業振興係  
☎ 0220 (34) 2716  
FAX 0220 (34) 2801



去年の植林体験の様子

## 4月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。  
【**日時**】 4月26日(木)午後8時まで  
【**場所**】 迫庁舎1階  
税務課 徴収対策係  
【**問い合わせ**】  
総務部税務課 徴収対策係  
☎ 0220 (22) 2169

## 消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活について  
の相談や苦情を聞き、解決するた  
めの手伝いをします。

【**4月・5月の相談日**】

開催日		開催場所
4月	5月	
5日(木)	7日(月)	迫総合支所
6日(金)	10日(木)	南方総合支所
9日(月)	14日(月)	登米総合支所
12日(木)	17日(木)	東和総合支所
16日(月)	21日(月)	豊里総合支所
19日(木)	24日(木)	米山総合支所
23日(月)	28日(月)	石越総合支所
26日(木)	31日(木)	津山総合支所

【**時間**】 午前10時~午後3時  
【**相談料**】 無料  
※相談日以外は、商工観光課で相  
談員が応じています。

【**問い合わせ**】  
産業経済部商工観光課 商工振興係  
☎ 0220 (34) 2734

## 犬・猫引き取り日

- ◆**4月12日(木)**  
(登米・豊里・米山・南方・津山)
- ◆**4月26日(木)**  
(迫・東和・中田・石越)  
※受け付けは午前9時30分まで
- 【**持ってくるもの**】  
印鑑、鑑札(犬の場合)
- 【**受け付け・問い合わせ**】  
各総合支所地域生活課 地域係

## お知らせの 問い合わせ先

- 登米市役所 ☎0220 (22) 2111
- 迫総合支所 ☎0220 (22) 2213
- 登米総合支所 ☎0220 (52) 2111
- 東和総合支所 ☎0220 (53) 4111
- 中田総合支所 ☎0220 (34) 2311
- 豊里総合支所 ☎0225 (76) 4111
- 米山総合支所 ☎0220 (55) 2111
- 石越総合支所 ☎0228 (34) 2111
- 南方総合支所 ☎0220 (58) 2111
- 津山総合支所 ☎0225 (68) 3111

## 4月の納税

軽自動車税 全期

納期限 5月1日(火)

忘れずに納めましょう

※口座振替の人は、通帳の残高を確  
認してください。

## 登米市のデータ 人口・世帯数 (平成19年2月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,190	10,757	11,476	22,233
登米	1,833	2,712	3,024	5,736
東和	2,566	3,912	4,097	8,009
中田	4,591	8,099	8,601	16,700
豊里	1,987	3,461	3,631	7,092
米山	2,866	5,287	5,523	10,810
石越	1,600	2,890	2,990	5,880
南方	2,488	4,470	4,790	9,260
津山	1,217	1,980	2,100	4,080
合計	26,338	43,568	46,232	89,800

## 編集室から

▶4月から機構改革で、総務課広報係が「市長  
公室広報広聴係」に変わりました。これまで以  
上に市民皆さんへさまざまな情報を発信して  
いきますので、よろしくお願ひします▶広報  
を編集して毎月心の痛むことがあります。そ  
れは、情報を頂いても取材ができなかったこ  
とや、取材しても掲載できなかったこと。限  
られた紙面スペース、9地区のバランスなど  
毎月頭を抱えています。本当にすみません▶  
4月から「編集室から」の掲載場所が変わりま  
した。これまで同様にご愛読願ひます(平井)